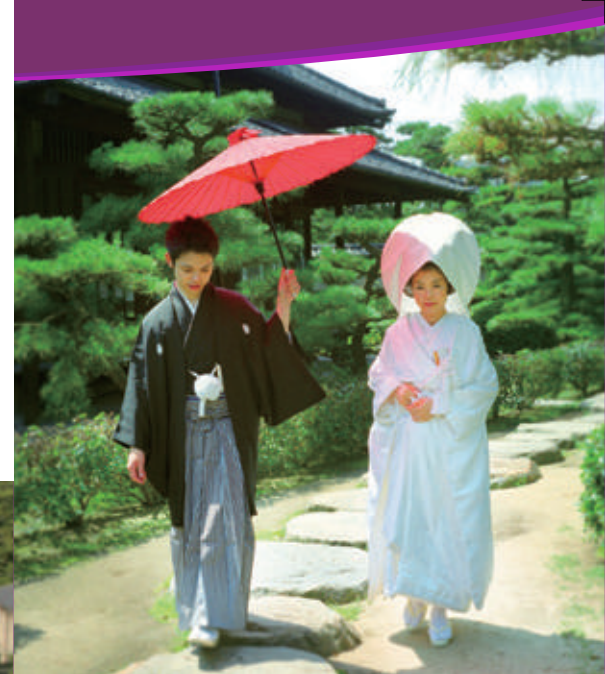




さぬきの玄関口で
皆様を迎える挙式



史跡・高松城跡 玉藻公園で 結婚式を 挙げる

挙式スタイル

神前式

古式ゆかしく荘厳な式を
挙げたい方に

神前式は、「出雲大社 高松分祠」により司式されます。
「出雲大社」は、「縁結びの神さま」として慕われている「大国主大神」をおまつりする神社です。「縁結び」ということは、単に男女の仲を結ぶだけでなく、人間が立派に成長するように、社会が明るく楽しいものであるように、すべてのものが幸福であるようにと、お互いの発展のためのつながりが結ばれることを意味し、それを誓い、神の加護を願います。

人前式

より多くの方と楽しく
和やかな式を挙げたい方に

人前式は、宗教に基づく挙式ではありません。お二人の結婚に立ち会ってくださる出席者全員がお二人の結婚を認め、承認する心温まるセレモニーです。人前式の式次第には決まった儀式はありません。結婚されるお二人やご両家のご希望に添って挙式プランナーが、お二人にふさわしいオリジナリティに溢れる式に創りあげていきます。



史跡 高松城跡 玉藻公園
重要文化財 披雲閣御殿について

江戸時代、この場所に、現在の「披雲閣」の約2倍の規模相当の、政務が行われ、藩主が生活する「披雲閣」という名前の御殿がありました。

現在の披雲閣は、明治維新後、老朽化を理由に取り壊された旧披雲閣を高松松平家の12代当主頼孝伯爵が、3年余りの歳月をかけ大正6年(1917年)に完成させたものです。

この建物は高松松平家の別邸として建てられましたが、香川の迎賓館としての役割も持ちあわせていました。

正統的書院造で、建築物としての評価も非常に高く、伝統技術と洋風技術が見事に融合された構造となっています。

平成24年7月9日「披雲閣(旧松平家高松別邸)」は、国の【重要文化財】に指定されました。

Produced by



BRIDAL PRODUCE
FAIRY TALE®





史跡・高松城跡 玉藻公園で 結婚式を 挙げる

“お城”で 結婚式を挙げる

眼下に瀬戸内海が広がる、日本三大水城の一つ「高松城」。初代藩主・松平頼重公の入城以来、高松は松平氏の居城として栄えました。地域が誇る歴史的文化財での結婚式。脈々と受け継がれてきた日本文化の歴史の1ページにお二人の記念日を刻み、永遠を誓います。



ふるさと讃岐 ウエディング

～まちと人がつながりを深める
“ふるさとウエディング”～

“ふるさとウエディング”は、結婚されるお二人だけでなく、ご出席されたゲスト、結婚式に関わった地元の方々、そして“ふるさと”に暮らすすべての方々までも幸せにする結婚式です。

日本では古くから、花嫁は自宅で支度を整え、近所に挨拶し、花嫁行列で地域の方々の祝福を受けながら婚儀に臨んだものです。近年では婚礼行事の産業化・近代化が進み、結婚式と地域コミュニティの関係が希薄になり、まちで花嫁を見かける光景がほとんどなくなりました。かつて、結婚式のある“ふるさと”の光景は、そこに住む人々にとって「幸せなまち」の象徴であったのです。

結婚されるお二人にとって、結婚式は単なるイベントではありません。「私たち二人はこんな風に生きていきます」と自立を宣言する場であり、自分を育ててくれたふるさとの良さを見直し、自分の原点であるご両親に感謝する場でもあるのです。これこそ、フェアリー・テイルが提唱する“ふるさとウエディング”です。

結婚式には、職場関係、学生時代の友人、親戚など県外からも多くのゲストが訪れます。せっかく“ふるさと”を訪れてくださるなら、全国どこに向向いても同じような結婚式よりも、“ふるさと”の素晴らしさを実感いただける結婚式の方が印象的なのではないのでしょうか？

史跡・名所が結婚式の会場に、地元の特産品が引き出物に、新鮮な地元食材が婚礼料理に一。古くからの伝統を重んじた演出、次の時代に残したい婚礼風習など、“ふるさと”には『二人らしさ』がたくさん詰まっています。

【ふるさと讃岐ウエディング】では、お二人を心から祝福して下さる大切なゲストに、『二人らしい』おもてなしが、ふんだんに用意できそうです。

“ふるさと”には、
お二人のアイデンティティの
“ルーツ”があります。



※スケジュールは、一例です。
お二人のご希望でアレンジ可能です。



8:00
挙式当日は、お支度時から「披雲閣御殿」で行います。お姫様気分て贅沢なひと時を過ごせます。



9:30
重要文化財「北之丸水手御門」前。歴史の1ページにお二人の人生のスタートを刻みます。



13:00
披露宴のプロデュースも可能です。カウンセリング後、お二人らしいスタイルをご提案いたします。



12:00
重要文化財「北之丸月見櫓」をバックに、立派な庭園にてご親族集合写真の記念撮影。



11:00
大正ロマンあふれる旧松平家高松別邸「披雲閣御殿」で、厳かに執り行われる神前式。

◆挙式開式時間

【AM10:30～PM3:00】の内で、開式をお選びいただけます。

◆出席者数について

出席者数200名程度まで収容可能です。
ご家族だけで行う、少人数のファミリー婚にも人気です。

◆入園料について

大人(16歳以上)200円(団体140円)、小人(6歳以上16歳未満)100円(団体70円)、幼児(6歳未満)無料
※団体料金の適用は、20名以上対象。※ご出席者分もご商家がお支払いを一括して行うことができます。



フェアリー・テイルの
「大切な気持ち」

「おもしろいアナ」は、
フェアリー・テイルのポリシーです。



畳のお部屋で使用する
椅子の足にはカバーを付
け、畳にへこみや傷につ
かないよう細心の注意を
払っております。



お庭をお楽しみいた
だき、また広々と会場を
ご使用いただく為に、ふ
すまや障子を外します。使
用基準に基づき原状復
帰まで行います。



この挙式に関するお問い合わせ先

ブライダルプロデュース フェアリー・テイル

<http://www.fairytale.co.jp/>

〒760-0052 高松市瓦町2丁目2-8 Tel:087・863・6685 E-mail:info@fairytale.co.jp
営業時間/ am9:00～pm6:00 定休日/月曜日(祝日の場合翌日振休)

アートの島「直島」、史跡高松城跡、「栗林公園」で、いずれも「史上初」の結婚式をプロデュース。「良い結婚式コンテスト」Good Wedding Award2012全国準グランプリ受賞、第3回全国女性企業家大賞奨励賞受賞。「ふるさとウエディング」「城婚」「園婚」「島婚」は、フェアリー・テイルの登録商標です。



市民結婚式 証明書



高松市を代表するロケーションで結婚式を挙げられる新郎新婦のお二人には、「瀬戸の都・高松 市民結婚式」として、高松市長直筆の結婚証明書が発行されます。